平成２３年（フ）第２１号
富山県射水市高場新町１丁目14番地
債務者　河瀬　邦子
1　決定年月日時　平成23年２月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋爪　　勇
4　破産債権の届出期間　平成23年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第１２号
岡山県美作市中山1154番地10
債務者　角南　行治
1　決定年月日時　平成23年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２３年（フ）第１３号
岡山県美作市林野231番地
債務者　角南　博行
1　決定年月日時　平成23年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２３年（フ）第１号
長野県佐久市取出町371番地７
債務者　三嶋　　和
1　決定年月日時　平成23年２月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　元宏
4　破産債権の届出期間　平成23年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２３年（フ）第２５号
東京都東久留米市滝山７丁目４番２号
債務者　大関　松廣
1　決定年月日時　平成23年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　淳子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第７９５号
岐阜県関市千疋北２丁目６番10号
債務者　庄司　敬子
1　決定年月日時　平成23年２月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　　忍
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月24日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第４９号
新潟市東区紫竹５丁目９番１号　キャッスルコートＡ102号、前住所新潟市中央区新和２丁目１番３―112号
債務者　山田　祐也
1　決定年月日時　平成23年２月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　貴介
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年４月19日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１６４号
神戸市兵庫区七宮町２丁目２番22―801号
債務者　福元　誠也
1　決定年月日時　平成23年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　正治
4　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９７７号
兵庫県姫路市飾磨区玉地809番地の１　クリーンピア山電飾磨駅東401号、住民票上の住所兵庫県姫路市飾磨区玉地80番地３
債務者　堀尾　輝夫
1　決定年月日時　平成23年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　省吾
4　破産債権の届出期間　平成23年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前10時25分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第９７８号
兵庫県姫路市飾磨区玉地809番地の１　クリーンピア山電飾磨駅東401号、住民票上の住所兵庫県姫路市飾磨区玉地80番地３
債務者　堀尾一六枝
1　決定年月日時　平成23年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　省吾
4　破産債権の届出期間　平成23年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前10時25分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第５号
兵庫県姫路市夢前町古知之庄695番地
債務者　山本　淳之
1　決定年月日時　平成23年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　裕史
4　破産債権の届出期間　平成23年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第７７号
兵庫県加古川市平岡町一色797番地176　服部春喜方、住民票上の住所兵庫県加古郡稲美町国安926番地の17
債務者　服部　寿明
1　決定年月日時　平成23年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　文造
4　破産債権の届出期間　平成23年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第４７号
和歌山県海南市日方1500番地１
債務者　月城　昌也
1　決定年月日時　平成23年２月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖本　易子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係